

宇佐市長 あて

申請日 年 月 日

調整給付金(不足額給付分)(※)支給確認書等 送付先変更届
(住所地とは別の場所への確認書等の送付を希望する方など向け)

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に実施した調整給付金(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

本様式は、住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方などが使用するものです。
本様式を提出いただいた場合、宇佐市において支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

変更後の送付先

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名		
	明治・大正・昭和・平成	
	年 月 日	電話 ()

代理人が申請する場合は下記に記載してください。

代理人	(フリガナ)	本人との関係	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名			
			明治・大正・昭和・平成	
			年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付金)支給確認書等送付先変更届の提出を委任します。			本人氏名	署名

提出書類※確認をし、チェックしてください。

- ☐ 『調整給付金(不足額給付分)支給確認書等送付先変更届』(本書類)
- ☐ 変更後の送付先
- ☐ 署名
- ☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
- ※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を本人確認書類等貼付欄に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

【書類添付欄】

本人(代理人)確認書類

(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、パスポートの写し等(いずれか1つ))

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付